

たかぎ



議会だより

No.59

平成24年10月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)

第一小学校の運動会



平成23年度決算を認定 2ページ

決算特別委員会 4ページ

9名が村政を問う 一般質問 6~10ページ

この村でがんばっています 12ページ
(伊久間じょうもんクラブ)

一般質問 その後どうなったか 12ページ

平成24年第3回定例会

平成24年第3回定例会は9月5日開会し、23年度決算を認定、24年度補正予算、条例改正等を可決し9月21日に閉会した。

平成23年度決算を認定

一般会計・特別会計決算

歳入 59億0,312万0,170円

歳出 56億0,668万5,056円

国の経済対策で事業実施 基金積立は2億759万円

起債(借金)より基金(貯金)が 上回る健全財政

起債 23億9,042万円

基金 29億6,167万円

平成23年度 決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	40億9,608万5千円	38億6,511万3千円	2億3,097万2千円	
特別会計	国民健康保険	5億8,359万9千円	5億7,122万0千円	1,237万9千円
	後期高齢者医療	5,931万7千円	5,923万2千円	8万5千円
	介護保険	6億7,028万9千円	6億6,736万3千円	292万6千円
	村営水道	1億6,769万7千円	1億6,042万5千円	727万2千円
	下水道	2億5,139万9千円	2億1,915万7千円	3,224万2千円
	農業集落排水	7,473万4千円	6,417万5千円	1,055万9千円
総合計	59億0,312万0千円	56億0,668万5千円	2億9,643万5千円	

端数処理につき合計額は一致しません

23年度決算 その内容は

23年度はこんな事業が行われました

○福祉・保健

在宅者福祉サービス

1億1,414万円

体育館バリアフリー工事

934万円

○生活環境

阿島傘展示施設の建設

575万円

○農業・道路・公園

大原机山公園整備

3,579万円

竜東井堰下サイフォン改修工事

(ゴルフ練習場横) 1,930万円

○防災

東日本大震災被災者支援

63万円

○教育

調理場建設

3億6,542万円

学遊館増設工事他

997万円

棕記念館エアコン、太陽光

2,110万円

○公債費

借入金償還

5億5,960万円

(繰上償還)

2億1,318万円

補正予算

○歳入

・地方交付税

2億0,364万円

・県支出金

804万円

・前年度繰越金

3,116万円

○歳出

・青年就農給付金

300万円

・防災計画作成委託料

991万円

・中学校改築工事

300万円

・予備費

2億1,887万円

○国民健康保険特別会計

・税率改正による保険税の増

○後期高齢者医療特別会計

・予備費の増

○介護保険特別会計

・予備費の増

○村営水道特別会計

・職員増による人件費の増

○下水道特別会計

・予備費の増

○農業集落排水特別会計

・予備費の増

人事

○教育委員会委員の任期

満了により、

喬木村6939番地1

市瀬悦孝氏の任命に同意した。

意した。

1 喬木村12311番地

木下文子氏の任命に同意した。

条例

○喬木村長期継続契約を締結することができると定める条例の制定

事務機器・情報処理機器・車両等の賃貸借及び保守に関する契約は5年以内で長期契約が可能

に

○喬木村立公園条例の一部改正

大原机山公園を追加

追加

平成24年度 9月補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計(第4号)	2億4,848万4千円	33億9,053万3千円
国民健康保険(第1号)	1,445万4千円	5億9,245万4千円
後期高齢者(第1号)	8万4千円	6,358万4千円
介護保険(第1号)	50万5千円	6億8,750万5千円
村営水道(第2号)	162万8千円	1億5,662万8千円
下水道(第2号)	2,614万1千円	3億2,004万1千円
農業集落排水(第1号)	915万9千円	7,815万9千円

議員発議

◇TPP交渉参加表明断固反対に関する意見書

提出 : 関係機関に意見書を提出

◇地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

提出 : 関係機関に意見書を提出

提出

提出

決算特別委員会開催される

委員会に付託された案件は、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定、特別会計6会計の歳入歳出決算の認定で、審査の結果それぞれ認定した。

質疑から

一般会計

Q 実質公債比率、昨年度はいくらか。

A 12・7%で、前年より0・3%改善された。

Q 保存文書整理事務は何人で行ない、その内村内の雇用者は何名か。

A ハローワークで募集し8人となり、村内者はいない。

Q 納税で、滞納整理機構(※)に加入しているが効果はどうか。

A ※滞納整理機構 平成23年度より設立した市町村の委託を受け滞納を回収する県の組織。

A 23年度3件委託、229万円の内65万円回収した。今年度も3件委託。

老人クラブで未加入地区はどこか。郭、寺の前、両平がない。

Q 五反田の埋蔵文化財発掘の進捗は。8月中に終了。報告書作成に入っている。

Q 子育て支援事業の臨床心理士は何回くらい来ているか。毎月1〜2回。

Q 中原運動公園のテニスコートの利用状況は。

A 村内117回、391人、村外235回、427人が利用。

Q 交流センターの敷地の購入はどうなっているか。

A 話はしているが、今は進展がない。

Q ホームページの村長挨拶を更新するよう要望があった。

A ホームページの村長挨拶を更新するよう要望があった。



決算特別委員会

議会日誌

7月

4日 編集委員会

5日 三遠南信道視察

6日 議運 臨時会

9日 編集委員会

12日 リニア新幹線計画説明会

23日 長野県町村議会議員研修会

24日 災害対策会議

27日 北部ブロック議員研修

27日 広域連合議会全員協議会

28日 南信州新聞社イベント

30日 社会文教委員会と教育委員会との懇談会

30日 局長会議

30日 議会運営委員会

5日 開会 全協

6日 決算特別委員会

7日 社文常任委員会

10日 総務産建常任委員会

18日 役場職員との意見交換会

19日 一般質問・決算特別委員会

20日 北部ブロック町村議会知事県会要望閉会・全協・視察

21日 理事者・正副議長経験者との懇談会

24日 経験者との懇談会

8月

7日 社会文教委員会と民生委員会との懇談会

23日 郡議長会

23日 総会・広域議会

28日 北部ブロック正副議長・事務

28日 北正副議長・事務



飯伊森林組合製材所視察

総務産業建設常任委員会

委員会に付託された条

例の制定・一部改正それぞれ1件、平成24年度の

一般会計と、特別会計(村営水道、下水道)の補正

予算について審査の結果、当委員会は、一般会計補

正予算については修正案、特別会計は原案で可決し

た。

は何人分か。

A 年齢階層別に、1400人を予定している。

Q イチゴ狩り駐車場の境界復元を、測量

委託12万円で村が行う根拠は。

A 村が造成時に境界杭を入れたが、現在

その杭が確認できず原因が特定できないために、

村に責任がある。

意見 境界杭は管理者の責任で、イチゴ狩り実行委員会でも復元を行うべきだ。

Q 公園管理経費185万4千円の内、村

に寄付されたイチゴ園に関する経費は。

A 賃金16万円、消耗品4万円と工事費1

05万円で、合計125万円。

Q イチゴ園にオーナーを募集したが何

名か。

A 現在4名。

Q オーナー制度より「NPO法人たかぎ」

へ任せるべきだ。

A 正式に申込みしてないが、その方向で

今後進めたい。

修正案

イチゴ園関係経費125万の内、107万4

千円減額する修正案が提出され、主な理由は、イチ

ゴ園はオーナーの責任で管理運営するもので関係

する工事費等は認められないとなり、採決した結果、修正案で可決した。



イチゴ園の視察

社会文教常任委員会

当委員会に

付託された案件は24年度補

正予算(一般会計・国保・

後期高齢者・介護)の4件

を審査の結果、当委員会

はいずれも可決した。

質疑から

一般会計

Q 北保育園職員の

人事経費674万7千円

の増額の理由と職員数は。

A 4月7月の職員の異動のため。人数は

58人から57人に。

Q 中学校の校舎改築等工事300万円

は?

A 給食運搬車が校舎

に入りやすくする工事と併せて、土ほこりが

たならないように舗装するため。

Q こども学遊館工事

請負費66万6千円、工事場所は。こども学遊館北側の排水溝の設置であ

る。

国民健康保険特別会計

Q 滞納繰越分の額は、収入額か調定額

か、その人数は。

A 調定額である。人数は一般、退職者合わせて47人。

Q 今年度値上げした10%の必要性をどう

とらえるか。

A 当初予算にある、一般会計からの法定

外繰入、800万円は使

わなくてもよいのではと

考える。が医療費の高騰

なども考えられるので、

現状では判断できないが、

値上げは必要だったと理解している。

介護保険特別会計

Q 虚弱老人短期保護

事業予算3万6千円の内容は。

A ハートヒル川路で受け入れている。2名で10日分である。



教育委員会との懇談会

一般質問

9人が問う



一般質問



木下壽雄 議員

6次産業化は

問 豊丘村では農林水産物の生産と加工、販売を一体的に行う6次産業化を進めている。村でも第1回の6次産業化講演会が行われたが今後どう考えるか。

村長

農工商連携し6次産業化の基本としては、地域の活性化を忘れてはいけない。NPO法人たかぎ等の協力を得る中で今後検討していく。

問 2週間に一度位は

いじめによる自殺報道がされている。県内でもいじめ問題等があるが、小中学校ではどのような

か。周知、徹底を行っている



6次産業講演会（8月25日）

教育長

県の対応としては、いじめ根絶に向けた学校訪問や緊急いじめ相談が実施されている。村内では8月28日に第二小学校と第一小学校、9月11日に中学校で訪問が行われた。村内ではいじめによる悲しい思いをしている児童生徒をなくすため3校で人権教育の推進を積極的に進めている。

一般質問



筒井正司 議員

新エネルギービジョンの今後の取り組み方は

問 村内の住民の中にも小規模水力発電に関心を持ち、設置したいという意見もあるが、平成20年2月に新エネルギービジョン策定後の、事業進捗状況はどのようになっているのか。

村長 21年度は剪定枝を原材料として、木質ペレット製造に取り組み、22年度にペレット普及推進策として、中学校へ導入した。23年度は、新エネルギー推進委員会を開催し、太陽光から水力発電、バイオマスの活用などの意見が出され、今年度の太

陽光システム設置補助の拡充などが事業計画となったものである。

問 23・24年とも事業目的に、推進体制を整備し住民意識の向上を図るとなっているが、23年度に行った具体的な施策と、24年度の計画は。

建設課長 平成20年には新エネルギービジョンの概要版を全戸に配布し、策定されたことを情報誌に掲載しており、また、21年には太陽光発電・22年には小中学校に太陽光パネル設置・23年には役場庁舎前年比14・2%の節電実績

を情報誌でお知らせしている。

問 行政の事業実績は理解出来るが、住民が設置の検討をする場合の参考資料とはならない。村の設置結果を一覧表に整理し、対比した情報を知らせることによって住民意識の向上が図れると思うがどう考えるか。

村長 小水力発電については、一級河川から取水する井水は灌漑目的であるが、小水力発電に利用する場合は河川管理者の許可が必要になる。普通河川から取水する場合は、河川を管理している喬木村となり、更に、10kw以内(炬燵20台から25台)の場合には産業保安監督部の申請は不要となる。これらの内容を組み入れながら広報していく必要があると改めて感じている。



加々須川の上流を望む

住宅リフォーム補助制度は



大平武司 議員

問 制度発足から半年が経過した。補助の件数と金額について何う。また、新築補助や用地取得補助等はどうか。この事業はいつまで継続されるか。

建設課長 リフォームの交付申請件数は30件、529万9千円で、新築補助については10件確認できている。宅地取得は2件申請がある。

村長 地域経済活性化のため平成26年度末までの3年間実施したい。

問 当地方に運転免許センターを誘致する動きが近隣市町村に広がっているが、村としてはどのような取り組み

を行っているか。また誘致に向け具体的に取り組み

村長 誘致については、喬木村のほか飯田市・松川町の二市町から表明があった。喬木村としてはスーパーの空き店舗を活用するよう広域連合会議へ推薦していく。



リフォーム中の住宅

一般質問



元島 賞子 議員

三遠南信自動車道の課題は

問 三遠南信自動車道は今どこも急ピッチで工事が進められている。昨年度の予算は25億円だが今年度は47億円である。増額の理由は。

り、または無料の自動車専用道路として長野県、静岡県を結ぶ。特徴は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、緊急医療活動の支援

地域活性化の支援が特徴である。

問 第三工区（上久堅〜喬木村氏乗）の工事概要の説明会が終わったが、これからの喬木村の課題をどう考えるか。

村長 リニア中間駅と各インターチェンジを結ぶ県道路線の改良整備、氏乗の雨沢にインターチェンジの設置を要望し、更にそこからのアクセス道路上飯田線や下条米川飯田線の改良等が課題であるが、更に今は仮称である飯田東インターに、富田という名称を入れてもらうことを提案して参る。

建設課長 高規格幹線道路である。この道路の特徴は。



龍江IC（仮称）の視察

村長 現役団員の処遇改善を図るとともに、これ以上の負担を避け、消防協力員や今回お願している機能別団員の制度を活用



消防団出初式



横前 豊 議員

消防団員確保と機能別消防団員制度の設置は

問 村の消防団は180名に対して156名、大きく定員割れを起している。今後3年間、平成26年までに43名の団員が退団すると140名を下回るおそれがある。防災意識の向上で大きな役割を果たしている消防団が団員減少で、その活動が弱まることが心配される。区長会、区会連絡会、村政懇談会等のあらゆる機会を通じて、消防団と地域の役員等と一緒に団員確保に努めるべきだと思いが村長の考えは。

して有事に対応できる体制を整えていく。

問 機能別消防団員制度の目的と、消防協力員との違いは

総務課長 機能別消防団員は団活動に支障を来さないように広報活動支援のため組織し、消防協力員は、消火活動に限定し、その役割を明確化している。

一般質問



原 東彦 議員

「子ども・子育てシステム」はどう変わるのか

問 「新システム」が衆議院で可決され、実施する方向で進められている。このシステムの主な内容は、市町村の保育の実施義務をなくし、保護者と事業者との直接契約にすること、施設に対する補助金をなくし、保護者への個人給付をするなど多くの問題をかかえている。

村長 保育に対する公的責任はどうかわかるのか。

保育の必要性の認定証の交付、保育料の徴収事務、利用調整、利用可能な施設の斡旋・要請につ

いては、当分の間、自治体が関与することとなる。

問 保育を受けるための認定、保育料はどうなるのか。また、村独自の軽減措置はどう変わるのか。

村長 現状は、延長保育利用者が増加傾向、「新システム」に移行されても、現状とかわら

ず、終日の利用及び延長保育の利用者が多いと考えている。従来どおり、延長分は延長保育料として徴収する。

問 原発ゼロを目指す運動が高まっ

おり、原発依存度ゼロの支援者が多くなっている。村長は、原発ゼロについて、どう考えているか。

村長

原発はなくして、それに代わる自然エネルギーの開発に力を注ぐべきで私個人としては、一年でも早く原発ゼロになることを願っている。

問 福島第一原発事故で被災した南相馬市の桜井市長ら15人の呼びかけで、「脱原発をめざす首長会議」が設立された。この首長会議についてどう考えるか。

村長 会議の趣旨には賛同しており、機会があれば参加することもやぶさかではない。



保育園の昼食



昼神二三男 議員

香木村における個人情報の保護は

問 役場各課に配置されている個人情報閲覧できる端末機の設備数は。

総務課長

住民基本台帳のネットワークに11台、地理情報端末システムに6台が接続されている。これ以外に各職員の机に配置している端末は、職員の数だけ設置されている。

問 住民基本台帳システム・地理情報端末システム以外の個人情報に係わるシステムは。

総務課長

保険福祉課は、児童手当、福祉医療、介護予防給付、国保年金資格認定、予防接種、特定健診、後期高齢者等のシステムを利用している。また、ふ

ろさと振興課は地域農業再生支援システム、建設課は、上下水道の料金徴収システムを利用している。

問 なお、各担当者によって作られているエクセルアクセスといった基本ソフトを使った情報管理もあるが、その全部は掌握しかねる。

問 自課以外の個人情報に係るシステム

の閲覧は可能か。また上司による閲覧記録、閲覧履歴の確認は。

総務課長 他の部署

からの閲覧は可能であるが、管理する課長の許可を得て閲覧ができる仕組みである。

閲覧の履歴は、どの端末でどの情報が閲覧されたか、自動的に記録されている。

問 個人情報保護条例における具体的な保護策は。

総務課長

ID、パスワードなど簡易なセキュリティのほか、サーバー室への入室は施錠、外部からの進入に対してはファイアウォールというソフトにより障壁を設けている。情報管理システムを導入したとしても、最終的には職員のモラルの向上以外には防止策はない。



サーバー室内の一部

一般質問



小澤 博 議員

耕作放棄の柿の木・道路沿線の支障木対策は

問 市田柿は、地域ブランドに認定され南信州を代表する特産品であるが、最近、耕作放棄した柿の木が多く見られ、この放任木が落葉病の発生源となり問題となっている。この実態を把握しているのか。放任木の伐採や、栽培希望者への斡旋などの対応策に、対策経費を導入して取り組むべきと考えるが。

村長

放任木の調査は実施していない。農業委員会、農協ともに伐採するほどのことはないとの見解があり、放任木の解消経費

の予算化は、現時点では考えていない。

問

村内の各地域にお路を覆い、通行に支障を来しているが、所有者任せや、地域の共同作業だけでは支障木の除去はできない。村道の通行に支障となつている樹木、竹林などの除去は、道路管理者である村の責任で行うべきと考えるが。

村長

交通安全の確



耕作放棄の柿園

保から、状況を見ながら対応しているが、特に危険な「のりあたま」の立木伐採は、現地確認し積極的に検討したい。

問

村内の道路案内標識が近隣町村と比較して少ない。地域住民においては熟知した道路であっても観光客や村外者にとつては、迷路に等しいと思う。道路等の主要分岐点に案内標識の必要性を感じているが、増設する考えは。

村長

道路の案内標識について総務課、建設課で現地を調査する中で対応したい。

東日本大震災復興財源にかかわる地方公務員給与削減は



太田 忠 議員

問

国は東日本大震災の復興財源を作るために国家公務員給与を約8%削減を決め、地方公務員については各自自治体が自主的かつ適切に判断して対応してほしいと述べているが、村はどう考えるか。

村長

国家公務員給与が削減されたのだから地方公務員においても削減せよということだと思ふ。

問

削減に取り組まないのは何故か。

村長

地方行政に関わる事項は国が指示すべきものではなく、地方自らの判断によるものでなくてはならない。国が地方に対して給与削減を実質的に強

問

制することは決してあつてはならない事だ。今後の地方交付税の減額予測は。

村長

一概に予測は難しいが大枠は地方財政計画の中で決まってくる。国家公務員給与削減が直ちに交付税削減にはつながらない。交付税総額を23年度と24年度を比べると若干の減額であるが、主要因は、地方

公務員数の減、人事院勧告による期末手当の減等によるものである。本村のラスパイレズ指数(※)は94.6であり、交付税算定基礎数値を超える給与支給はない。恒久的な給与削減法が制定されれば、交付税が減らされるという事態は起こり得ると思う。

※ラスパイレズ指数
国家公務員給与を100とした場合の地方公務員の給与数値



庁舎内

北部町村議会 知事・県議会へ要望する

北部ブロック町村議会研修会において、当地区がかかえる諸問題について検討した結果を9月20日に知事・県議会に対し要請・陳情した。

喬木村から提出し採択された要望事項

社会分科会

予防接種制度見直しによる国の財源措置について

1. 国においては、定期接種化後も市町村の実費負担の実態に即した適切な財源措置を講ずること。

総務分科会

南信運輸免許センターの早期設置について

1. 飯田下伊那地区住民に対する「運転免許証の即日交付」体制の速やかな整備を図ること。
2. 「中南信運輸免許センター」から最も遠隔地である飯田下伊那地区に「南信運輸免許センター」（仮称）を設置し利便性の向上を図ること。

産業建設分科会

県道上飯田線の改良促進について

1. 氏乗から小川間の拡幅改良の促進
2. 国道153号線との交差点改良促進



県議会へ要望（県庁にて）

9月議会の特記事項

村民の方より村木の、「いちょう畑」が村へ寄付されたことに伴い、この畑の管理運営経費について増額補正が提案された。

これは、農地に係る行政としての基本的立場に鑑みて、公園化するべく検討されたが、検討不十分の中で、補正予算を計上することは「認められない」とする修正動議が出された。総務産業建設常任委員会はこの修正案を可決したが、最終日の本会議では活発な議論が交わされた結果、否決となった。修正動議の議論の内容を踏まえ、村は今後の予算執行に当たっては、事の背景をきちんと整理し、問題を残すことのないよう十分配慮して、実行するよう求めた。

村民に信頼される活発な議会を目指して、今、喬木村議会基本条例(案)が検討されている。
この条例(案)は来る第4回定例議会(12月開催)に提案し制定を目指している。
したがって今後の検討スケジュールにより、条例(案)の中味を定めるべく、広くご意見をいただくための各種会議を行っているので、その状況について報告します。

◎役場職員との検討・意見交換会を開催。
8課全課長及び法令審査にかかわる総務・企画財政両課の各係長と全議員で意見交換を行った。
その結果、条例の中味について一定の理解を得て、基本的考え方、表現、他条例との整合性、法令に基づく正確性などの法令審査も含めて10月末までに提案を求めた。



理事者・議会OBとの意見交換会

議会改革検討会議

最近の動き

◎理事者・議会OB代表者との懇談会を開催。
村長・正副議長経験者との懇談会を行い、大先達としてのお立場から大所高所の質問、ご意見に併せ、この条例をバックに議会はしっかりとやれとの激励をいただき大変勉強になった。

加工トマト栽培で仲間作りを

伊久間じょうもんクラブ
松澤 貴幸

今から12年前、夜間ソフトのメンバーが慰労会の翌朝にスツキリするための飲みものとしてトマトジュースを考案しました。

折りよく売木村の加工施設がオープンし、なにか加工品を模索しているところへ自分達の味としてジュース加工を依頼しました。そして荒廃が進む伊久間原の遊休地解消と、仲間作りの目的でこの会が発足しました。今では25アールの面積で加工トマトを契約栽培し加工メーカへ出荷した残りを会員用や村、区のイベントでジュース、ケチャッ

この村で
**がんばって
ます!!**

プを販売しています。メンバーは発足当初は20名足すでしたが、今では32名に増え、職種も会社員、専業農家、公務員運送関係、大工、そして第一線を退いた人達で構成しています。また、発足当初は共同作業の難しさもあり、なかなか成果を上げる事はできませんでしたが、慰労会費で労賃が消えてしまい、残ったのは作業時の男の井戸端会議でのストレス解消とコミュニケーションでのチームワーク向上だけでした。今では一泊二日の旅行を行っています。文化面では音楽と落語の宅配便でおなじみの濱乃志隆(立川志隆)さんとの交流を深め、昨年は関東方面のファンクラブの方々との交流会を伊久間で行いました。

伊久間原は河岸段丘として全



会員による早朝のトマト収穫作業

国的にも有数な桑園地帯でしたが構造改善事業で果樹団地、野菜、牧草畑として整備され、今日に至っています。しかし高齢化後継者不足で近年遊休農地が増えて来ています。加工トマト栽培を通じ伊久間に住む農家、非農家を問わず、我々が伊久間原の活性化を考え、仲間作りをしながら大きな輪になっていける、そんな組織を目指して今後活動して行きたいと思っています。

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・21年9月(元島議員)
空き家を第2の人口増対策に

A・検証し更なる人口増の推進を図る。

平成17年より喬木村空き家情報活用制度が開始されたが、村の役割は所有者の承諾を受けた空き家を、希望者に橋渡しをすることになっていく。

現在村内には54戸の空き家があるが、本制度に登録されている空き家は、富田の2戸のみである。入居希望者は22名となっているが、この制度の進まない理由としては、所有者が

盆や正月には帰りたいと云う事と、何処の誰とも分からない人に貸すことに抵抗感があるためと推察される。補助金制度については、村内でも登録して

ある住宅、または、区で管理している住宅の改修に要した経費に対し2分の1以内で上限100万円を限度に補助する制度となっている。但し、村内業者による施工箇所があることが条件である。

平成24年7月現在、富田の2戸の内、1戸が申請準備中であり今年度は補正予算によって200万円を予算化してある。

今後の対応としては、登録戸数の増加を望む処であるが、所有者の考え方が最優先であり、見通しとしては、厳しいのではないかと思われる。

◎10月中旬 議会報告集落懇談会を開催

- 10月15日 第一公民館 (阿島・加々須・大島地区対象)
 - 10月17日 第二公民館 (富田・氏乗・大和地地区対象)
 - 10月19日 福祉センター (小川・伊久間地区対象)
- 時間は各会場午後7時30分より

あとがき

今議会では補正予算の修正案が提出されるなどし、盛んな議論がありました。

議会改革に取り組んで3年、12月の議会での基本条例の制度化に向けて最後の追い込みをかけています。

編集委員会

- 委員長 横前 豊
- 副委員長 屋神二三男
- 委員 筒井正司
- 委員 大平武司
- 委員 大原裕夫